

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会建設分科会

開催日 令和8年3月11日（水） 開会 午前10時40分

閉会 午前11時27分

出席者	委 員	分科会長	大 浦 兼 政		
		市 村 隆	大 谷 好 一	坂 東 一 敏	
		福 田 裕 司	中 島 克 訓	関 口 孫一郎	
	議 長	梅 澤 米 満			
	傍 聴 者	小太刀 孝 之	小 平 啓 佑	古 沢 ちい子	
		内 海 まさかず	小久保 かおる	天 谷 浩 明	
		針 谷 正 夫	氏 家 晃	白 石 幹 男	

事務局職員	事 務 局 長	森 下 義 浩	議 事 課 長	野 中 繭実子
	係 長	小 林 康 訓	主 査	田 島 沙由理

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

都 市 建 設 部 長	橋 本 真 一
都 市 建 設 部 技 監	増 山 輝 之
上 下 水 道 局 長	押 山 好 孝
道 路 河 川 整 備 課 長	阿 部 洋 一
道 路 河 川 整 備 課 長 治 水 対 策 室 長	後 藤 春 美
道 路 河 川 維 持 課 長	阿 部 幸 治
都 市 計 画 課 長	安 彦 利 英
公 園 緑 地 課 長	瀬 下 敏 行
建 築 住 宅 課 長	吉 澤 寿 夫
建 築 指 導 課 長	小 平 齊
上 下 水 道 総 務 課 長	江 田 曉
水 道 建 設 課 長	川 又 俊 行
下 水 道 建 設 課 長	鈴 木 道 夫

令和 8 年第 2 回栃木市議会定例会
予算特別委員会建設分科会議事日程

令和 8 年 3 月 1 1 日 建設常任委員会終了後 全員協議会室
日程第 1 議案第 8 号 令和 8 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
日程第 2 議案第 1 5 号 令和 8 年度栃木市水道事業会計予算
日程第 3 議案第 1 6 号 令和 8 年度栃木市下水道事業会計予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（大浦兼政君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会建設分科会を開会いたします。

（午前10時40分）

◎諸報告

○分科会長（大浦兼政君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（大浦兼政君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、各予算に対する説明は、3月4日に開催された予算特別委員会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月17日火曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第8号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第8号 令和8年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、部・局所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、一般会計予算、都市建設部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の都市建設部一般会計を御覧の上、所管部分のご確認をお願いいたします。

また、一問一答の方法により予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） よろしくお願ひします。まず、歳入のほうなのですが、111ページ、2号渡良瀬緑地公園運動施設土地貸付収入ということで、これについては中身が渡良瀬カントリークラブのクラブハウス敷地の貸付料ということで、令和7年度の予算案と比較しまして、161万円ほど減

額しているのですが、その要因についてお伺いいたします。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） こちら金額の違いでございますけれども、評価額の違いでございます。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 評価額って、そんなに急に変わってしまうものなのですか、1年で。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 令和7年度のときの評価額を基に、令和7年は778万5,000円と出しております。今回予算計上時に固定資産税のほうを確認させていただきまして、平米当たりが、今回でいいますと6,328円でございますので、617万4,000円という形になっております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 見直しというイメージでよろしいのですね。毎年見直すということで、この令和8年度に関しては評価額が下がっているよという見方でよろしいのですね。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 委員のおっしゃるとおりでございます。令和7年度の段階で評価額で算定しておりますので、年度が替わりましたら再度、令和8年度分の評価額にて再度計算し直して徴収してまいります。

〔「了解いたしました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 次に、歳出のほうになるのですが、145ページの一番上です。市有建築物定期点検業務委託費ということで、この下も同じだと思うのですが、市有建築物外壁調査業務委託費ということで、これはやっぱりこれも令和7年度と比較しまして若干上がっているのですが、この増額の要因についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

まず、1つ目、市有建築物定期点検業務委託費につきましては、令和8年度において新たに都賀総合支所、消防本部の庁舎が定期点検の対象になること、設計技師の単価が上昇傾向にあることから増額となっております。

また、2つ目、市有建築物外壁調査業務委託費につきましては、こちらは外壁の実面積に応じて積算を行っているところでございまして、令和7年度調査対象建築物が1棟でございましたが、令和8年度は2棟を予定しているということで増額となっております。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 増えたということで理解させていただきました。

それと、点検調査の総件数ってどれぐらいになるのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

令和7年度におきましては、105施設、166棟の点検を行っております。令和8年度におきましては、107施設、171棟を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員（福田裕司君） 了解しました。

では、続けてしまおうかな。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 次に、263ページになります。急傾斜地崩壊対策事業負担金ということで、これはたしか県が実施する対策業務ということで理解しているのですが、地元負担金となっているところで、市の負担と理解してよろしいのでしょうか、これ。地元負担金という項目になっているのですけれども、この理解の仕方がちょっと分からなかったもので、教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） お答え申し上げます。

急傾斜地崩壊対策事業は、県の行う事業でありまして、その地元というのは、その地元の自治体という意味でございまして、これは対象としては栃木市ということになります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） その下、道路河川整備課一般経常事務費ということで、土木設計の積算システム使用料のところなのですが、これは令和8年度に限っての次期システムの改修費ということで理解してよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） お答え申し上げます。

今回令和8年度から、土木設計積算システムというのが、毎年システムの使用料はかかっているのですけれども、今回システム自体が全県下で新しくなりまして、そちらの費用となります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） では、これは令和8年度に限ってということで理解してよろしいですね。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） このシステムの改修というのは、では具体的にどのような内容になるのか教

えていただければと思います。改修内容です。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（阿部洋一君） 内容につきましては、今回積算システムの中身というのですか、そちらのほうが新しいシステムに更新されるという、設計の作業自体は変わらないのですけれども、そのバージョンアップといいますか、そういったことで捉えていただければ一番分かりやすいかなと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 265ページになります。狭あい道路整備補助金ということで、狭あい道路拡幅整備促進事業補助金ということなのですが、これは令和7年度と比較して10万円ぐらい減の予算計上となっておりますが、年間の対策件数というのは何件ぐらい予定されているのか教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 齊君） お答え申し上げます。

狭あい道路整備促進事業につきましては、分筆測量補助を7件、工作物撤去補助金としまして4件を予定しております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） それと、現状の要望件数というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 齊君） 要望といっても、実際はその要望を全部預かっているわけではなく、常に窓口を開けていまして、お客様が、申請される方がお見えになった際に交付するような制度でございます。

以上であります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） では、質問をまた別のに変えます。

その下の下、ブロック塀等撤去改修促進事業費ということで、これにつきましても前年度と比較しましてマイナス510万円という減額予算となっておりますが、減額の要因についてお伺いいたします。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 齊君） お答え申し上げます。

令和6年度に市内全小学校29校の学校を中心とした約500メートル範囲内の通学路におきまして、ブロック塀、石塀等の調査を行ったところであります。先進地のある市から、調査の翌年は申請件数がかかなり多くなるというお話をいただいて、令和5年度の実績が17件あったのですけれども、それを3倍の51件という件数に増やしたところでありました。しかしながら、現時点で今年度末時点

で18件と大幅に下回る予定となっております。

申請が伸びていない要因としましては、調査の結果、注意を要するブロック塀だったり、危険であると判定されたブロック塀が約200件ほどありまして、その200件の所有者に対しまして、ポスティングや面談というか、お話をお聞きしに行ったりしてはしておりますが、それが今年度いっぱいにかかってしましまして、実績につながっていないこと、それと近年の物価上昇によりまして、なかなかブロック塀を改修する費用の捻出が難しくなっているのかなと思っております。引き続き、その200件に対しましては、今年度は1回行っているところではありますけれども、来年度以降もフォローアップしていくつもりでおりますので、そんなことで考えております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 対策しにくい諸条件というのを今お聞きして分かったところですが、一応点検して、そういう問題点とかは抽出しているわけなので、やっぱりやる方向で進めていただきたいなというふうに思います。

そして、これは令和8年度の工事予定件数について、どのようなお考えを持たれているのか。特に通学路と基準法の道路ということで区別していると思うのですけれども、その内訳についての予定件数についてお示しいただければと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 斉君） お答え申し上げます。

基準法の道路につきましては7件、通学路については15件、全体で22件を予定しております。例年15件程度の申請件数になっていまして、令和6年が一番多かったのですけれども、それでも21件ほど、それよりもちょっと多めに来年度は予定しているところであります。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 大谷委員。

○委員（大谷好一君） すみません。関連で、所有者さんのご理解が得られないような箇所は多分たくさんあると思うのですが、どの程度になっておりますか。

○分科会長（大浦兼政君） 小平建築指導課長。

○建築指導課長（小平 斉君） 200件の中の、明確に何件というところまではちょっと把握はできていないのですけれども、やはりそういう方に対しましても丁寧にご説明申し上げて、解消に向けて進めていきたいなと考えているところであります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ページ変わります。269ページをお願いします。道路付属物点検事業費ということで、令和8年度新たに3,200万円の予算額を予定しているわけなのですが、この内容を見ますと、道路照明ですとか、これは標識かな、付属物の点検ということで書かれておるのですが、令

和7年度、ここはゼロになっていたのですけれども、これはどういうことなのか教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 道路付属物点検につきましては、橋りょう点検とかの部分と同じように、道路法に基づきまして5年に1度の法定点検というものになっております。今回委員さんからのお話でありましたとおり、付属物の分類につきましては、道路照明であったり、F型標識、大きい看板ですね。それと道路情報板というものが対象になっておりまして、5年に1度ということで、今回令和8年度と令和9年度、2か年に分けて行う点検の業務になっております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 5年に1度ということで分かりました。

これ総件数って、どれぐらい点検して出ているのですか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 総件数につきましては、1,500程度になっております。ただ、令和8年度につきましては、922件の点検を行う予定で考えております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 同じページなのですが、そこの一番下です。生活道路舗装補修事業費ということで、これは白石議員の一般質問ですとか、予算の代表者質問の中でも出る出ているところで、これは生活道路の補修要望って、やっぱりかなりあるのではないかなと思うのです。たしか部長の答弁では、今年度については執行率というのはかなり上がってきたよというのもお聞きしているところなのですが、本当に2億円というのでいいのか、もっと上げるべきではないかなと私は思うのですけれども、その辺のお考えについてお聞きしたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 生活道路補修事業費2億円につきましては、基本的に生活道路の要望、地元自治会から上がりました要望に対して舗装の補修を行っていくという事業になっております。平成29年から事業の展開をしております、要望件数につきましては総トータルで235件、令和7年度までの実施で160件で、残りの要望数75件という形になっております。大体例年ですと、2億円の予算で、今年度につきましては34件の事業を展開しておりますので、2億円の予算でまだ賄っていけるのかなと。ただ、基本的に地元からの要望という形ですので、要望者に見れば、早めに直してもらいたいというのもあると思います。そういった意味では、緊急性とか、そういうところも踏まえて現場を見ていきたいというふうに思っています。ただ、実際に地元から上がっている要望の中で、小さい穴とか幹線道路の要望であったりとかというのがありまして、実はほかの事業でその部分は展開をしておりますので、実際の舗装修繕という形で見ますと、2億円以上の予算を計上させていただいて、実際に運用させていただいているというのが現状でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 思いとしては、例えば我々ですとか、通常納税している働き手というのは、生活道路を含めて、道路というのは利用するわけですね。どうしても、これは栃木市だけではないのですけれども、全国的に見てやっぱり少子化対策ですとか高齢者に対しての対応ですとか、そこに予算が分配されがちなところがございますので、やっぱり働き手の人にもそういう対応をすべきではないかなと私は思いまして、この２億円よりもっと上げるべきではないかなと考えているところなのですけれども。

あと、２億円というか、この予算を上げたからといっても、実際に対策するのに、対策し切れな
いよというような問題はないのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） お答えします。

基本的には２億円という、路線を決定して要求している予算ではありませんので、実際の２億円という箱といいますか、予算の中でできる範囲のことをやっていくというようなことで考えております。ただ、整備で持っています改良工事とかという形になりますと、基本的には計画を上げてという形になっているのですが、舗装補修につきましては、路線について延長もまちまち、幅員もまちまちというような形になっておりますので、１本で幾らというような、きちっとした計画を立ててというのはちょっと難しいところもありますので、なかなか地元に対してご要望にお応えしていくというのは難しいのかなというところもあるとは思いつつ、精いっぱい努力していきたいというふうに思っています。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） では、ページ変えます。273ページ、橋梁長寿命化修繕事業費ということで、令和８年度につきましては２件の修繕を予定しておりますけれども、これまでの点検での修繕の総件数についてお聞きしたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） お答えいたします。

橋梁の管理橋梁につきましては、市内825橋が管理橋梁という形になっております。この中で点検を５年間に分けまして点検を行いまして、点検結果の判定を行っております。橋梁長寿命化修繕事業につきましては、判定３以上の、速やかに修繕をしなければならないというものにつきまして予算を計上させていただき、橋梁を修繕しているというのが現状でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 件数については分かりませんか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 失礼いたしました。件数につきましては、判定３以上の件数は

35橋、うち既に25橋修繕を完了しておりますので、残り10橋という形になっております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 今度は281ページです。太平山遊覧道路桜更新委託事業費ということで、これも一般質問や何かでクビアカツヤカミキリかな、の影響だと思うのですが、予算化されました。それで、桜の木を更新する概要についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） お答えいたします。

こちら桜の事業でございますけれども、今年度補正予算で取らせていただきまして、伐採をしているところです。来年度におきましても59本の桜の木を伐採する予定でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） そうすると、点検をしまして、伐採しなければいけない件数はどれくらいあって、あと59本とかというやつをお聞きしたいのですけれども。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） すみませんでした。この太平山遊覧道路につきましては、総数600本の桜を把握しております。そのうち、点検いたしまして危険木と判断したものが総数108本ございます。そのうち今年半分、およそ60本切りまして、来年度59本切る予定でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 大谷委員。

○委員（大谷好一君） 関連ですみません。伐採後の植栽についてはどのようにご検討されておりますか。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 植栽につきましては、令和9年度より植栽のほうは進めてまいりたいと考えております。

○分科会長（大浦兼政君） 大谷委員。

○委員（大谷好一君） 無駄な要望なのですが、せっかく植栽するのですしたら、拡幅してからというお考えはありませんか。

○分科会長（大浦兼政君） 管理が違いますけれども、誰がお答え、瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 拡幅につきましては、ちょっと担当が違うのですが、植える位置につきましては、まだ幅的に余裕が若干ございますので、現在植わっている位置よりは外側に植栽をしていきたいと考えております。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 主要事務事業説明書の中の44ページですか、あったか住まいるバンク事業費ということで、これは空き家対策に対しての話で、その下にも空き家対策事業費というのが

計上されています。予算書のほうの87ページには、空き家対策総合支援事業補助金ということで1,587万円ですか、これは前年度に比べるとかなり増えているのですけれども、この辺の栃木市における結果というか、この内容についての成果というか、その辺のところを聞かせてください。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

令和7年度に比べて予算額が増額となる理由ということでよろしいですか。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） いや、それではなくて、予算が増えているようだけれども、そういったことも含めてですけれども、今まで行ってきた空き家対策に対しての評価。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） 本市におきましては、空き家対策につきまして、発生の予防、それから使える空き家は活用していただく、または管理をしっかりしていただく、それから老朽化が進んだ建物については解体を進めて、土地の利活用を進めていくという方針を定めておりまして、それに基づいて様々な施策に取り組んでいるところでございます。特にあったか住まいるバンクにつきましては、大変好評を得ているところでございまして、令和7年度におきましては物件登録が77件ありまして、成約が92件ということで、宝島社で出しております「田舎暮らしの本住みたい田舎ベストランキング」においても成約数1位という結果を頂戴しているところでございます。特にこれまでの空き家バンクの実績、全体といたしましては、成約件数が既に761件に達しているという状況でございます。

また、空き家バンクリフォーム補助金についても、年々利用が増えているという状況でございまして、令和6年22件に対して令和7年23件の交付実績があるという状況でございます。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 折りに触れ、宝島社の中での栃木市の評価というのが持ち出されるのですけれども、実際この空き家対策に関連するとは思うのですけれども、移住者、市外からの移住者というのがこれに絡んでどの程度あるのでしょうか。先ほちょっと件数をお聞きしましたけれども、その中の内訳というか、もし分かったら教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

まず、令和7年度の状況でございしますが、2月末時点におきまして、成約件数が92件あると先ほど説明させていただきましたが、その内訳といたしましては、市内の方が50、市外の方が42ということで、大体同数程度になっているという状況です。これまで平成26年1月制度開始以降の実績によりますと、市内の方が414、市外の方が347という状況になっているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） こういった取組で、そういう雑誌でも紹介されているということで、本市の対策に対しての評価も上がっていると思うのですが、ほかの自治体からの、そういったものに対する問合せというか、視察とか、そういったものもどの程度あるのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 吉澤建築住宅課長。

○建築住宅課長（吉澤寿夫君） お答えいたします。

今手元にある資料が今年度のもものだけとなりますが、令和7年度におきましては、11団体の行政視察の受入れを行っているところでございます。この11団体につきましては、視察の内容が空き家対策単独である場合と、移住定住施策を併せて両方に対応した場合の件数を合わせてとなります。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ほかの自治体がそういったことを参考にさせていただくというのは誠に結構なことで、それはこちらがコマーシャルせずともそういう結果を見て、本市に来られるということで、それは引き続き続けていっていただきたいというのが一つと、人口減少が進む中で、こういった形でもあらゆる形で市外からの移住者を増やすということは一つ大事な事かなというふうに思うのですが、その中で必ずしも空き家によるということではなくて、できれば住宅が建てられる土地を、要は市街化の中で増やしていくということも一つではないかなというふうに思うのですが、その辺についての見解を橋本部長、お願いします。

○分科会長（大浦兼政君） では、橋本都市建設部長、お願いいたします。

○都市建設部長（橋本真一君） ただいま委員からご指摘がありましたが、市街化区域内で住宅を建てられるような土地を増やすということで、ただいま都市計画課において、市内の湊町、富士見町、こういったところで面的整備ができないかということで、住民の皆様と勉強会を続けているところであります。こういった取組を、そこだけではなくて、市内狹隘道路で、道が狭くてなかなか建物が建てられない、そういったところがほかにも多くありますので、そういったところをいろいろ探しながらといいますか、まずは市街化区域内の面的整備、どこかができないかというところを探していくのが一つと、恐らく市村委員といたしましては、市街化区域を広げていけないかというところでございますけれども、なかなかそれについては国の方針等々ありまして、一概に今すぐ区域拡大に着手していけると、なかなかちょっと言いづらいところではございますが、今後産業基盤の成長戦略、こういった取組が進めば市内に工場が誘致されて、そこに働く人が増えていくと。そういった需要を見通して、我々都市計画制度の見直しも柔軟に行っていかなければいけないなと考えておりまして、そこは引き続き産業基盤整備課との連携が重要になってくるかなと考えているところでございます。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） いろんなことがこれ関連すると思うのです。岩舟でいうと、総合支所の南のほうに中久保地域という区画整理をされた場所がありまして、そこが二百何軒からの住宅が建っている。回って見ると結構、例えば小野寺の中山間地域で生まれた若い方が新しく家を造るのに町なかに出てきて、保育所も近いし、小学校も近いしというところで、そういう形で住宅を、そこに住まわれているという方を何人も聞きました。そういったように、それはどこの地域でも同じようなことが言えることで、そういう場所を与えてあげるというのも一つではないかなというふうに思います。どちらかというと、市外の方がこういう空き家を見て、栃木市のホームページを見るなりして来るということも一つでしょうけれども、それに伴ってやっぱり全体的なインフラの整備というのを進めていくべきではないかなというふうに思っているのです、その辺を見据えた都市建設部全体の、栃木市の人口減少を食い止めるための対策というのを次年度以降進めていっていただけたらなというふうに思うのですけれども、その辺のところの見解を伺います。

○分科会長（大浦兼政君） 橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） ただいまの委員のご指摘を踏まえて、しっかり次年度以降、まちづくりについて考えていきたいと考えております。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ないようですので、都市建設部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（大浦兼政君） 次に、一般会計、上下水道局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の上下水道局一般会計を御覧の上、所管部分のご確認をお願いいたします。

また、一問一答の方法により予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） それでは、質疑がないようですので、上下水道局所管の質疑を終了いたします。

◎議案第15号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） 次に、日程第2、議案第15号 令和8年度栃木市水道事業会計予算を議

題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 主要事業の50ページです。管路耐震化事業費、この最初の部分で令和8年度、かなり令和7年度に比べて増えているのですけれども、前々からこれよく話題になることでございますが、ここに令和7年度の執行状況と予定が入っていますけれども、これを執行した後の残りについてというか、分かりますか。

○分科会長（大浦兼政君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） お答えさせていただきます。

令和7年度末で約272キロ弱が残ります。令和8年度、これで実際行ったとして268.9キロぐらいが残る予定になっています。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 3キロぐらいずつ減っていくのでしたっけ。

○分科会長（大浦兼政君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 年度ごとによりまして事業計画もありますので、今委員さんが言いました3キロではなくて、それは2キロ弱もありますし3キロ弱も、いろいろありますので、それはご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） これも前から話が出ていることですが、予算編成に向けた議会要望への対応という中にも入っているのですが、漏水調査について、衛星を使うということで、その国庫補助金については令和6年度のみというふうになっていますけれども、この予算については引き続き計上されていくのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 引き続き令和8年度についても衛星画像を利用した解析のほうを進めていく予定になっております。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 衛星を使った漏水調査が継続されていく中で、効率が上がっていくのであれば、漏水の補修も含めて、耐震のほうの管の更新も、本来ならば予算を増額して進めていた
だきたいところなのですが、その辺はなかなか厳しいのでしょうか、見解を伺います。

○分科会長（大浦兼政君） 川又水道建設課長。

○水道建設課長（川又俊行君） 予算的に、今現在いろいろ漏水、衛星もやりながらやっているところ
でございますが、あくまでも水道事業につきましては、水道料金で運営しておりますので、その
状況を見ながら予算を取りながら漏水の修繕のほうをやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第16号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） 次に、日程第3、議案第16号 令和8年度栃木市下水道事業会計予算を
議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査したいと思います。これにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありますか。今度は下水です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（大浦兼政君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月17日火曜日午前10時から予算特別委員会全体会において、分
科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会建設分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

(午前 11 時 27 分)